

1. 開催日時

令和2年7月9日(木) 13:30～15:00

2. 出席委員数

14名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

鈴木委員、木村委員、塚本委員、おくの委員

丹治委員、小倉委員、升崎委員、坂本委員、竹内委員、島委員、三浦委員

【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、堤坂環境課長

有川庶務係長、中澤統括技能長、原田リサイクル推進係長

4. 議事内容

○事務局

それでは、皆様こんにちは。お忙しい中、また、足元の悪い中、第10期第4回の品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、これより進めさせていただきますと思います。

まず、開会に先立ちまして、事務局より何点かお知らせをいたします。本日の審議会は、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、マスクの着用、それから手指消毒液を受付に設置、それからお席の間のスペースの確保、事務局の少人数化、会議途中の換気時間の確保、アルミ缶のお茶の提供、これらを実施して開催をいたします。あらかじめ御了承ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に4点を送付させていただきました。まず次第、資料1、委員名簿、資料2、プラスチックのリサイクルについて、資料3、品川区の集団回収についてでございます。不足のものがございましたら、事務局よりお渡しをいたしますので教えてください。また、本日机の上にて4点を配付させていただきます。1点目は諮問文の写し、2点目、資料4、ごみ資源収集実績量の推移、3点目、資料5、ごみリサイクル通信、4点目、参考配付としまして品川区長期基本計画の概要版、もう一つ、参考配付といたしまして、ごみ減量・資源の再利用の原稿の案でございます。乱丁や落丁等ございましたら取替えをいたしますので、事務局へお知らせください。資料につきましては、全部で8点になります。不足のものある委員さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、〇〇委員と〇〇委員におかれましては、本日所用のため欠席となっております。また、本日傍聴の方はいらっしゃいません。

事務局からは以上になります。

本日の司会進行は、品川区清掃事務所長のほうで進めさせてまいります。それでは、所長、よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。本日は、御多忙の中、本審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます品川区清掃事務所長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、都市環境部長より御挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

失礼いたします。改めまして、皆様、こんにちは。本日、当審議会御出席賜りまして、誠にありがとうございます。今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、もうこの新型コロナという言葉、嫌というほど、皆様、耳にされているというふうに思いますけれども、まだ現在、感染が完全に収まりきれてないというところで、我々の生活様式も大分大きく変化をしてきているのかなというふうに感じているところでございます。

そして、国や東京都の要請もありますけれども、長期間にわたりまして外出の自粛、また休業要請、こういったものに対して御協力いただいているということで、これは品川区としましても、皆様に改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

ただ、一言御礼を言うだけでは簡単ですけれども、皆様大変な生活の思いをしていらっしゃるということで、一日も早く感染拡大が収まればいいなというふうに感じているところでございます。こういったマスクをしながら会議、こういったところはしばらく続くというふうに思いますし、外出の自粛も、解かれたとは言いながらも、皆さんもやっぱり心配しながら外出されていると思うんです。そういった中では、今医療関係者の熱意によって、ワクチンの開発が、今までのかつてないスピードで開発を皆様一生懸命されているというところでございまして、やはりうつったときにどうやって治していくかという、自力で治すしかない今日の中では、ワクチンというのは非常に大きな助けになるのかなというふうに思っております。そんなようなところで、皆様方の心理的にも安心感が得られるというところでは、ワクチンの一日も早い開発が望まれるというところでございます。

そういった中で、私どもも、ごみの話に戻りますけれども、家庭で排出されるごみ、こういったものがごみ資源の量としては増えているというところでございます。これは適正な排出を区民の皆様には常日頃しております。皆様、努力していただいているところでございますけれども、また引き続き、収集する我々としましても、滞りのない確実な収集作業に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

さて、当審議会でございますけれども、今回第10期の審議会というところで、昨年の8月に区長から諮問があったというところでございます。そして、それを受けまして、12月に視察をしていただいて、そして、1月に第3回の審議会を開催したというところ、そこまで、その後、コロナがいろいろと拡大が始まったというところで、

今回第4回の開催ということで、何とかこうして皆様にお集まりいただくことができました。本当にありがとうございます。この第4回、今回も論点を絞りまして簡潔に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

引き続き、さらなるごみの減量・資源化の施策に積極的に区も取り組むというところでございますが、このコロナの動向でごみの量ですとかそういった動きもまた読めない中ではございますけれども、区としても必死に頑張っって進めていきたいと。このごみの減量、そして滞りない収集、こういったものを、清掃事業、進めていきたいと思っておりますので、皆様方も御協力、また御理解をお願いしたいと思っております。

今日、この審議会のところでは、また皆様方からいろいろ御議論いただけるというふうに思っておりますけれども、ぜひとも、また有意義な会というふうにしたいと思っておりますので、御協力のほうよろしくをお願いしたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

これより、着座にて進行、御説明をさせていただきます。今回、初めてお顔合わせする委員さんがおりますので、肩書とお名前だけで結構ですので、自己紹介をお願いしますでしょうか。

では、○○委員、お願いします。

○委員

皆さん、こんにちは。現在、東邦大学で講師をしております○○です。3回、参加できずに申し訳ありませんでした。今後よろしくお願いをいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、事務局で今回人事異動がございました。御紹介をいたします。環境課長です。

○環境課長

環境課長の○○と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、会長、審議会の開会をよろしくお願いをいたします。

○会長

では、ただいまから第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、本日の審議会は15時閉会をめぐりに進めさせていただきます。あらかじめ御承知ください。

では、審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。

昨年8月の第1回審議会において、区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項は、持続可能な環境循環型社会の実現に向けて取り組むべきごみの減量化や資源化及び適正処理の在り方についてということで、諮問期限は令和3年6月30日でございます。

なお、諮問文につきましては、事務局より改めて配付されておりますので、御覧ください。

さて、本年1月の第3回目において、各委員から様々な御意見をいただきました。その御意見を事務局で集約していただき、ごみの減量化や、資源化及び適正処理の在り方という観点から整理を行いました。

整理した項目のうち、プラスチックのリサイクルと集団回収、その2点について、品川区の現状等を踏まえて、事務局より説明していただきます。事務局の説明も参考にしていただき、活発な審議を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、私のほうから、資料にのっとして御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の2、資料ナンバー2になります。品川区のプラスチックごみについてでございます。こちらのほうの1番を御覧ください。

まず、プラスチックを素材として再生するときには、同じ素材で集めることが重要となってまいります。区では、ペットボトルと汚れていないプラスチック製容器包装につきまして、資源として回収しております。プラスチック製容器包装は、昨年12月に御視察いただいた中間処理工場では異物を取り除いた後、再商品化事業者、品川区の場合、千葉にある工場でございます。こちらのほうに送られまして、新たなプラスチック製品をつくるための材料に生まれ変わってございます。また、ペットボトルに関しましても、プラスチック製容器包装の一種でございますが、ボトル本体は、ポリエチレンテレフタレートという素材でできておりまして、キャップとラベルを取り除いて排出することを御案内し、集めてございます。その後、再生されます。

その他、家庭から排出されるプラスチック製品は、組成が様々で再利用しにくいいため、清掃工場では焼却して熱回収し、焼却灰はセメント化などに取り組んでまいります。こちらのほうが、品川区のプラスチックの処理という形になります。

次に、2番目でございます。排出・回収・周知についてでございます。

プラスチック製容器包装・ペットボトルは、毎週1回、区内を6つの区域に分けております。毎週1回決められた曜日に資源回収ステーションで回収しております。収集方法といたしましては、資源ステーション看板、資源ごみの分け方・出し方、これは全戸配布の冊子でございます。ごみリサイクル通信、広報、ホームページ等で周知しております。

次に、3番目の回収実績になります。左の表がペットボトル、プラスチック製容器包装の年度別の回収量の推移でございます。また、右側の表がそれぞれの品目の月別の回収量となっております。棒線グラフの山吹色がペットボトル、青色がプラスチック製容器包装を示してございます。

まず、左側の表の年度別回収量です。ペットボトルは、平成27年度約1,400トンでしたが、令和元年度1,600トンを上回ってございます。また、プラスチック製容器包装については、平成27年度約1,200トンをやや下回ってございましたが、令和元年度は1,300トンを上回っており、両品目とも回収量は増加しております。品目の回収量としましては、大体前年度比で115%という数字になってございます。

次に、右側の表に移りまして、令和元年度4月から今年の5月までの実績で見ますと、ペットボトルは7月から9月の夏場、プラスチック製容器包装は12月、1月に回収量が増加してございます。また、特徴的な点といたしまして、今年度の3月、4月、5月を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響にて外出自粛による影響で、排出量は、夏場と同程度の増加傾向を示してございます。

次に、4番目の区民1人1日当たりの資源の排出量でございます。令和元年度のペットボトル・プラスチック製容器包装の回収量が2,971トンでございますので、これを区民1人当たり1日に換算すると約20グラム、これはLLサイズのレジ袋2枚分となっているというところでございます。

なお、回収された資源の中には、汚れている、また分別が徹底されていないものも含まれているということでございます。

次に、右側に移りまして、排出実態調査についてでございます。この調査は、品川区内の場所を選定いたしまして、サンプリングによって、ごみの組成と分別状況を把握する調査でございまして、ごみの種類の割合や資源化可能物の混入割合を知るものでございます。

この円グラフの内容でございます。家庭から排出された可燃ごみの内訳でございます。

まず、円グラフの内側でございますけれど、可燃物が71.7%、容器包装プラスチックが12.4%、資源物が14.5%、不燃物が0.6%、外袋が0.8%となっております。可燃物の内訳は、主なもので生ごみが42.5%、紙くずが15.0%となっております。資源物は14.5%、そのうち不燃物が0.6%で、合わせて15.1%が分別不適物になってございまして、この中にペットボトルが0.4%混入している状況でございます。

また、容器包装プラスチックは12.4%、その内訳は、レジ袋が0.8%、食品トレイが0.2%、その他容器包装プラが11.4%でございます。

この調査は、平成24年度ということで、かなり年月が経過しておりますので、来年度、排出実態調査を考えているところでございます。

次に、6番目、こちらのほうは世論調査、28年度に実施された調査の結果でございます。今後のごみリサイクル事業で必要と思われることについて回答をいただいたところでございます。より一層のリサイクルの推進が65.5%と最も高く、次いで不要なものを買わないことや、ごみ資源の出し方などのPRの充実が53.2%、ごみの分別を守らない人に対する指導の強化が39.3%、家庭ごみ収集の有料化が10.7%となっております。

区のプラスチックのリサイクルの状況、排出状況につきまして御説明をさせていただきました。

資料2につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の3になります。3-1と3-2となっております。

品川区の集団回収についてでございます。

まず、集団回収の内容でございますが、10世帯以上の区民の皆さんで構成する町

会、自治会、PTA、集合住宅の管理組合等の地域の団体が、資源を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。この活動のメリットですが、住民主体の活動ですので、自ら行動することでリサイクル意識が高まるというところがございます。

また、皆さんで協力しながら活動するというところで、家庭・地域のコミュニケーションが深まるというところがございます。

また、このことにより、資源が大量に効率よく集まるというメリットがございます。加えまして、活動に応じた報奨金により、地域活動の活性化にも寄与しているところでございます。

品川区の資源回収量に占める集団回収の割合につきましては、円グラフを示してございます。令和元年度直近の実績でございますが、資源総回収量2万3,661トンのうち、集団回収量は7,879トンでありますので、約33%、総回収量の3分の1を占めております。その数字からも、地域の中で多くの御協力をいただいている状況でございます。

次に、2番目の集団回収を実施する上での支援内容でございます。

まず、活動されている団体への支援といたしましては、報奨金の支給がございます。これは、団体の回収実績に応じた支給でございます。回収量1キログラムにつき6円を支給するということになってございます。

また、協力金の支給というところでは、雑紙を回収した団体、雑紙といいますのは、新聞雑誌などでなく、例えば菓子箱、紙袋、パンフレット、封筒等の紙のことでございます。この取組を実施する団体には、1か月に1,000円を支給しているものでございます。

また、活動するための用具の支給というところでは、消耗品、具体的にはPPひもや軍手、資源持ち去り防止テープや標識旗等をお渡ししております。

さらには、感謝状の贈呈というところでは、活動が活発であった団体に対しまして、有料リサイクル団体として感謝状、記念品等を贈呈しております。

次に、回収される事業者の方への支援といたしましては、ルート対策費というものがございます。これは、古紙の市況が悪化した場合に、回収することが経営的にも成り立たなくなるおそれがあるということで、回収ルートを確保するというところの観点から、古紙の市況が一定額を下回った場合には対策費を支給するものでございます。その内容といたしまして、支援策の充実、回収量を書いてございます。回収量1キログラム当たり7円の基準価格から、回収問屋買値を差し引いた金額を回収されている業者の方へ支給しております。近年の古紙市況の悪化を受けまして、今年度から支給要件を変更いたしました。これまで新聞・雑誌・段ボールの全ての回収問屋買値が1キログラム7円を下回った場合に支給要件としておりましたが、新聞・雑誌・段ボールそれぞれの品目ごとに1キログラム7円を下回った場合に、それぞれの品目ごとに対策費を支給することに変更してございます。

資料の右側に移りまして、3番目は5年間の回収量と活動団体数の推移でございます。

まず、活動団体数の5年間の推移でございますが、赤色の折れ線グラフになりまして、平成27年度618団体、令和元年度は649団体となっており、団体数としましては増加傾向でございます。

一方、回収量の推移につきましては、緑色の棒グラフになりますが、平成27年度が9,289トン、令和元年度は7,879トンでございますので、約15%ほど減少しております。

次に、その下の中ほどの表を御覧ください。こちらのほうは品目別回収量推移を示したものでございます。品目別の内訳を見ますと、新聞、雑誌からその他、紙類までの古紙類が回収総量の9割以上を占めており、主力の品目となっております。その古紙の品目別の傾向でございますが、新聞、雑誌が減少しておりますが、その反面、段ボールは増加しております。また、雑紙につきましては、平成30年度から新たに回収品目に加えているところでございます。

次に、4番目の項目でございます。現在活動している団体についての構成状況でございます。649団体のうち町会・自治会が139団体、マンション管理組合は463団体、PTAなどのその他の団体は47団体となっております。

資料をおめくりいただきまして、次に、資料3-2のほうを御覧になってください。

5番目の集団回収に関わる経費、こちらのほうは報奨金や協力金についてでございます。回収量が減少しておりますので、支給している報奨金の総額は減少しております。しかしながら、平成30年度から雑紙の回収を始め、協力金を支給すること等支援の充実を図ってございました関係上、回収量は若干前年度から減っておりますが、報奨金等の総額は、僅かながらですが増加に転じている状況でございます。

次に、6番目のグラフが1団体当たりの年間に受け取る報奨金等の平均金額でございます。やはり、町会・自治会は参加されている世帯、数が多く、年間平均受取り額につきましても、1団体当たり12万7,000余、マンション管理組合は6万円前後だということでございます。その他の団体につきましては、10万円前後となっております。

新聞雑誌の減少により、回収量につきましては今後も減少傾向が続くと考えてございます。このような状況下、回収量の確保と団体へのモチベーションを上げながら、活動をどう継続していただくのかということ、また、回収業者支援をどのように行っていくのかということ、課題として挙げられると思っております。

次に、資料の4番でございます。こちらのほうは、席上で配付させていただいた資料でございます。ごみ・資源収集実績量の推移でございます。

こちらのほう、令和元年度のごみ・資源収集の集計が確定いたしましたので、報告します。

上段の表の右側、令和元年度の合計の欄を御覧いただきたいというふうに思っております。ごみ・資源の収集総量が9万7,325トンで前年度比101.3%となっております。その内訳といたしまして、ごみ量が7万3,664トンで、前年度比101.5%、資源回収量が2万3,661トンで、前年度比100.7%となっているところでございます。

次に、資料5のほうに移りまして、ごみ・リサイクル通信という冊子がございます。こちらのほう、7月1日に発行しているものでございます。新型コロナウイルス感染症に関する記事を掲載させていただきましたので、御説明を申し上げたいというところでございます。

まず、表表紙になりますが、感染症対策のためのごみの出し方というところでお知らせをさせていただいております。清掃事務所といたしましても、しっかり区民の皆様にお伝えするということでございまして、内容につきましては、ごみ袋はしっかり縛って封をしていただく。また、ごみ袋の空気を抜いて出していただくようお願いをしております。これにより、ごみが散乱せずに、また破裂しないというところの効果があるというところでございます。

また、マスクやティッシュは資源として再利用することができませんので、燃やすごみとしてお出しいただくことをお願いしており、その出し方のポイントをイラストで御案内しているところでございます。やはりごみに直接接触することのないようにというところ、また、ごみを捨てた後はしっかり手を洗っていただく、そのようなところを御案内してございます。

また、これらのことを御協力いただくことで、御自身や御家族だけでなく、御近所の方や、私どもの作業従事職員の感染予防にもつながるというところでございます。

また、こちらのほうの通信の背表紙のほうになります。この間、特に緊急事態宣言中ですが、激励や感謝のメッセージが書かれたお手紙や絵を数多くいただいております。清掃事務所職員、このような温かいメッセージに大変励まされております。このことに対する感謝と、これからの収集業務につきましてはの御理解と御協力について、そういったところを込めて記事にしておるところでございます。

非常に、今、冒頭部長のほうから御挨拶にもありましたように、新型コロナの影響にて、ごみ量、資源回収量増加しておりますが、私ども、引き続き円滑な収集に努めてまいりたいと。収集が滞らないようにやってまいりたいというふうに思っておりますので、今回紹介させていただいたところでございます。

資料につきましてはの説明は以上でございます。

また、その他の参考資料といたしまして、品川区の長期基本計画という冊子、こちらのほう、新たにできた概要版というところ。それともう一つは、ごみ資源の再利用に引き続き御協力お願いしますということで、このような内容を、今後広報誌、またホームページのほうで掲載させていただくというところで、参考までに配付させていただきました。

私のほうから、品川区のプラスチックごみ、そして集団回収事業、そしてこの間のコロナにおける現状等、御説明させていただきました。

説明は以上でございます。

○会長

事務局より説明いただきました。

では、室内の換気をお願いします。

○品川区清掃事務所長

ここで室内の換気をさせていただきます。一、二分程度でございますが、お時間を頂戴したいと思っております。

皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、会長、改めてよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、皆様、よろしいでしょうか。恐らく、事務局の説明に関して、御意見、御感想等があるかと思ひます。これから、皆様から御自由に発言お願ひしたいのですが、前回までは、この審議会では参加者皆様に一言ずついただくというような形で進めてまいりましたが、本日は時間的にも厳しい部分がございます。また、前回皆様より御意見いただいたところ、それにプラスアルファというような、そういう色彩がございますので、今回につきましては、意見のある方に発言いただき、そしてその都度、事務局より回答いただひてというような形で進めさせていただきますと思ひます。

なお、内容についてですけれども、繰り返しになりますが、本日はプラスチックのリサイクル、集団回収を中心に御意見をいただきましたらと思ひます。プラスチックのリサイクルに関しましては、前回もちょっと汚れているもの、そうじゃないもの、それらが難しい、それをもう少し何とかならないかというような御意見いただきましたし、また、集団回収につきましても、特に新たにできたマンションであるとか、その辺りで何か工夫はないのかというような御意見いただいたかと思ひます。

そのほかにもいろいろあるかと思ひますけれども、特にプラスチックのリサイクル、集団回収という、そういう点に特に注目していただひて、また、もちろんそのほかの事柄、啓発の在り方や日常生活の中でお気づきの点などに関しても活発な御意見を頂戴したく、様々な観点から諮問事項に対する御意見をお願ひいたします。

どなたからでも結構ですので、御発言をお願ひいたします。いかがでしょうか。本日は順番にということではございませんので。

○委員

すいません。

○会長

どうぞ。

○委員

私、前回休んでおりましたので、ひょっとして重なってしまう意見になるかもしれませんがけれども、集団回収の件なんですけれども、品目別の回収量で、これはペットボトルは入っていないんですか。見ていますと、新聞とか雑誌とかというのが多いんですけど、ペットボトルは特に入っていないかと思うんですけど、正直言って、新聞というのは取っている家がすごく少なくなってきた、それでだんだん減ってくるのが、これから先、ますます減ってくると思うんです。そうすると、雑紙というのは、うちのほうでは、町会の方が雑紙は集めないということなんですけど、できるだけ雑紙も集めていただくような形にして、それでペットボトルも逆にそういう方たちが集めていただけると、やっぱり汚れたものを出しづらいというのがあるので、それは無理な

のかなという気がちょっとしました。

そこら辺は、ちょっと私、分からないんですけども、集める品目が大分変わってくるんじゃないかなというふうに思うんです、これから先。だからそういう形に、ペットボトルもできたら集める品目に入れたほうが、きれいなのが集まるかなという気がしたのと、それから前に見学させていただいたときに、資源ごみを分ける作業がものすごく大変だということが本当によく分かったんです、見させていただいて。そういうのを広報で、多分そのときも、こういうのを皆さん言わないんですかと言ったら、仕事ですから当たり前ですからとおっしゃって、いやいや、例えば本当に大変さをあまりアピールしたがるらないというか、かえっていいです、いいですみたいな感じだったんですけど、むしろ励ましてくださる声があるということは、やっぱりそういうのにすごく関心を持ってらっしゃる方もいると思うんですよね。だから、実は現場でこういうものが大変ですというのを、ちょっとアピール、アピールというか伝えてもいいんじゃないのかなというふうに、そのとき思いました。

以上なんですけど、すいません。

○会長

それでは、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務局長

2点、御質問いただきました。

集団回収での品目のことをございます。この資料3-1の右側の真ん中、こちらのほう見ていただいても、私どものほうも御説明させていただいたんですけど、古紙類というのが主力でございまして、ほとんどが古紙類になっているということをございます。その理由といたしまして、やはり古紙というのが相場が安定しているというところと、やはり古紙を主力としている業者さんがかなりいらっしゃるというところで、そういった部分でございます。

品目としまして、ペットボトルを含めて古着とかそういったところをやっているところもあるわけなんですけれども、なかなか現状としましては、回収業者さんと出される集団団体さんの部分が一致しないというか、マッチングできないとか、やはり採算性とかいろんな問題があろうかと思っております。

ただ、今御意見いただきましたことというのは、私どもももう少し何か古紙類だけでは、このままだと回収量が減っていくというところをございますので、そういったところで、何か手は打てないかなというところは検討しなければいけないというふうに思っているところをございます。現状はこのような状況でございます。

また、容器包装プラの部分で、第2回目の施設の視察のときに、八潮のJR東日本資源循環センターのほうで御視察いただいたときの感想かと思えます。集められた容器包装・プラスチックにつきましては、そちらのほうの、JRの循環センターのほうに運ばれて、まず選別されるというのが現状でございます。実は、私どものほうもなかなか広報が難しい状況で、汚れていないプラスチックと言っていますので、ある程度やはり品質が悪いものとか異物が入ったものの場合には、取り除くような作業をしているというところをございます。そういったところをしっかりと伝えてもいいのでは

ないかというお話だったというふうに思っておりますが、やはり実際のところの状況としては、回収量と、実際のところの資源となった率というのが異なっています。いわゆる残渣という形で、回収された量が全てリサイクルに回されていない。その間に不要なものが取り除かれるというところをごさしまして、ペットボトルに関してはほとんど混じり気のないような形で出るんですけど、やはり容器包装プラスチックのほうはその辺が課題をごさしまして、品川区でも大体回収量と実際のところの工場のほうに送り込まれる部分というのが2割ぐらいは取り除かれているような状況になっております。そこを、どううまく広報をしまして、なるべく混じり気のないリサイクルにつながるものをPRするというのは課題になっているというふうに認識しておりますので、啓発というところも、そういった面を含めて考えていかなければいけないと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。そのほか、何か御質問、御意見ございますか。

○委員

すいません。

○会長

どうぞ。

○委員

私、ちょっとこれまで参加できていなかったのでの的外れかもしれないんですけども、2点ございまして、1点目がペットボトルのリサイクルなんですけど、プラスチックですね、ペットボトルなんですけれども、この資料2の3の資源回収実績のところ、少しずつペットボトルは増えているんですけども、こちらにSDGsということも書いてあるとおり、これからマイボトルだったりとか、そういうものを利用する人が増えてくると、例えば人口が増えていったとしても、ペットボトルの回収量というのは減ってくると思うんです。そのときに、区として何を目指していくのか。回収量が減ってきたほうが、もしかしたらマイボトルを使う人が増えてきたら回収量が減ってくるので、増えることが目標になってくるとは限らないのかなと思ったんです。なので、マイボトルとかを使って、環境配慮行動を促しつつ、その回収量というのは最終的に減らしていくという方向もあるんじゃないかなというふうに感じました。

あと2点目が、集団回収のほうなんですけれども、こちらのほうで、1団体当たり約10万円ぐらいの報奨金があるんですけども、これがどうやって使われているのかというところがちょっと気になりまして。というのも、1ページ目のところで、メリットのところに、リサイクル意識が高まるだったりとか、あとは家庭と地域のコミュニケーションを深めるというところも書かれているんですけども、何かそういうところに使われているのか、それともそうではないことに使われているというか、いい循環が生まれるということは、その資金によって、何かしらそこに住んでいるマンションの人だったりとか、そういう人たちに意識啓発するような機会が本当に生まれたらいいなとは思いましたので、どういうふうに報奨金が使われているのかなとい

うところの調査なんかはされているのかということをお伺いしたいです。

○品川区清掃事務所長

2点御質問いただきました。

まず最初に、後段の部分を先にお答えしたいと思ってございます。集団回収につきましては、今日御説明したように、一団体当たり、資源を集めた果実として報奨金が支払われているということでございます。この部分につきましては、地域の中で有用に使っていただいているというのは間違いのないというふうに私どもも思ってございます。ただ、どのようにというところまで深く調査をしたというところは、実際ございませんので、今委員からお話ありましたように、例えばこういった部分で扱って、こういった効果が出たんだよとか、いろいろと地域によって、また回収団体によって、これによって活動が活性化されたという部分、金額が入ったというだけじゃなくて、その後の成果、効果というところをもう少し示していけば、まだまだマンションでも加入されていない団体もあるわけですので、そういったところにもPRできる、新規勧誘できるというふうに思ってございますので、そういったところは調査というところも考えてまいりたいと思ってございます。

それと、1番目の資源の回収の部分でございます。本当に回収量は、要は増加していることがいいのか、減少しているものがあるのかという話だと思うんです。以前は、資源回収については、数値が増加しているほうが正しかったというのが、今までの考え方では資源の回収量を増加させることが目標でした。第1回、第2回の審議会の中でも、平成元年度から比べて、品川区内においては資源の回収量は5倍増えているということで、リサイクル体制が確立されるときには、これで増加が好ましいということだったんですけれど、今その辺の数値の取り方というのが難しくなっています。

今、品川区内の状況としましては、資源、ここ数年は横ばいで推移しているような状況でございます。その中で、回収の部分、しっかり分別していただき資源が増えた部分と、ごみ量を、先ほどお話ありましたように、マイボトル等で持参してペットボトル等を減らしてきたものの両面で考えていく必要があります。

そういった意味では、今後、その辺の増加と、出されたものをしっかり集めるという部分と、また、まずはお断りすると、そういったものを使わないという、減少のところの実態を押さえていく必要があろうかと思えます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○会長

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

○委員

感染対策の中、大変厳しい時期に資源収集、様々やっていただいて、本当に御苦労

さまざまです。彼らもその辺気をつけていただきたいと思います。

資料2番の中で、5項目目の排出実態調査、24年にやっていただいて、今回、来年というお話あったんですが、最近のこの表と比べたときに、資料ナンバー4番に、ごみ資源収集実態量の推移が出ていますが、片方は数字で、パーセンテージでいったときに、現在どのぐらいの割合になっているのか、ちょっと比較のしようがなかったんですが、円グラフ上でいうと、現在どんなぐらい、どう変わっているのか、この中でちょっとつかみきれないところがあるんですけど。現状の生ごみと可燃物、資源物、容プラと出ているけど、現状でどのぐらいになっているかというのをつかめているんでしょうか。つかんでいるんでしょうけど、何か数字が出ないのかなというのが1点です。

それからもう1点、今集団収集のお話ございましたけど、これからの集団収集の方向性、マンションというお話あったんですけど、マンションだと割合とやりやすい状況もあると思うんですけど、町会関係ですよ。町会・自治会が、頑張ってる皆さんやっているんですけど、どうしても高齢化している中で、作業する人間が非常に減ってきているのが現状だと思っています。それを考えたときに、今後、どのように進めていくのか方向性を教えていただきたいと思いますのがもう1点。

それからもう1点、最後に、集団回収についてという中で、集団回収率が7,800、回収率33%と、区の集団が67%、これが、コスト面でいくとどのぐらい違うのか。集団回収のほうが、コスト低いんじゃないかなと思うんですけど、その辺の具体的な数字があれば教えていただけないでしょうか。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

3点御質問いただきました。ちょっと順不同で回答いたします。

町会・自治会のほうの集団回収について、マンパワー的な部分というのを、前回の中でも御要望いただいております。町会・自治会につきましては、現状でやはり高齢化ということでマンパワーが不足しているというところは、もう十分私どもも承知しております。

そういったところで、今後の考え方というところでございますが、まだこういった形でモデル的にやっているわけではないんですけど、例えばそういった中に当然マンションや、また個別でやられている団体があるわけですね。また、いろんなPTA団体等がございます。また、そういった団体とうまくマッチング、本当に地域の事情の中でなかなか難しい問題だと思いますけれど、また、こういった形で量を分配するのとか、いろんな課題があるかと思いますが、一緒に取り組めないのかということや、地元の企業さんと町会・自治会で回収ができないのか。そういったところも、モデル的に成功事例をつくっていきたいという思いはあるところでございます。まだまだ実現というところではございませんが、やはりそのマンパワーを補うということで、こういった仕組みをつくっていくのかというのは、重要な課題だと私どもも認識しているところでございます。

それとあと、コスト面でございますけれど、御説明しました品川区の集団回収についてということで、この円グラフ、資源回収量に占める集団回収の割合ということで、大体、区の行政回収と集団回収の割合が2対1という状況でございます。この数字が高いのか低いのかというところがございしますが、これは23区の中でも33%というのはかなり中上位というか、率としては高いということでございます。

また、行政コストというところで、正確には出ませんが、収集運搬経費と集団回収に要する事業費という部分を単純に比較した場合には、2分の1以下でコストができるということで、実際行政回収のほうが2倍から3倍ぐらいかかっているということです。私ども行政サイドとしましては、やはり集団回収というところが活性化すれば地域の活性化にもつながりますし、コストの部分でも、ある部分で一定の効果は出るというふうに思っているところでございます。

最後に、実際、排出実態調査というところで容器包装プラの資料の部分で、こういった形で出ささせていただいてまして、この調査時期からかなり時間がたっているということで、随分変わっておりますので、先ほど御説明しましたように、来年度辺り、ちょっと新しい状況というものを踏まえてみたいというところがあります。

現在のところ、私どもとしまして、資源のほう、どのように捕まえているのかと申し上げますと、大体資源回収というところでいきますと、資源回収だけでお話しさせていただきまして、構成比といたしましては、古紙類が大体資源の中で65%ぐらい出ているということでございます。瓶類が16%ということで、ペットボトル、プラスチックに関しましては、資源のポリウムゾーンの中では13%というところで把握しているということでございます。全体の量から見るペットボトルとプラスチックの量というのは、ペットボトルが2%、プラスチック製容器包装が1%ということでございますので、重量的には全て品川区から出ているごみ量、資源も合わせますと、ペットボトルとプラスチック製容器包装で僅か3%という状況でございます。

新たな調査をしまして、そういったところもしっかり排出実態を解明しまして、次の施策に結びつけていきたいというふうに思っております。

○委員

ありがとうございます。今のことからすると、町会の方といろいろ話して、ぜひ成功事例を作ってください、もっと盛り上げていただけるようにしていただきたいなというのと、町会は町会で、いただいたお金の中で、町会の運営費で使わせてもらって、実際に私どもの町会の中でやっているんですけど、それは町会の活動費の中で皆さんに反映しているというか、戻して活動に使っているのはありますので、ぜひこれからも、なるべく我々も増やしていきたいんですけど、さっき言ったマンパワーがあるんで、なかなか厳しい状況ですけど、ぜひこれからもよろしく願います。ありがとうございました。

○会長

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

今の事柄に少し関わってなんですけれども、この集団回収が割と品川区では比率が

高いというようなお話だったと思うんですが、この資料3-1の表ですよね。左側の集団回収と区による資源回収、1対2の比率であるという円グラフ、それから、右側の上で、集団回収の回収量が少しずつ減っているというような、団体数は増えているんですけども、減っているというようなグラフですよね。

そうしますと、1対2ということなんですけれども、集団回収の1対2という比率は、若干ずつ減っているというような理解でよろしいのでしょうか。

それが1つと、それから、この集団回収の比率が高いというのは、今のお話だと品川区に非常に特徴的なことだというお話だったんですけども、他区では、どのぐらいの比率なのでしょうか。全部分からないにしても、1つ、2つ御存じのことが、例があればお教え願えればと思うんですけども。

それから、集団回収をやっている団体、町会・自治会、それからマンション管理組合、この資料3-1の一番下に円グラフありますけど、マンション管理組合というのが71.3%あるんですけども、この比率というのも、どういうふうな、マンション管理組合というのがだんだん増えていっているのかどうなのかというのもお分かりになったらお教え願えればと思います。

この3点を教え願えればと思います。

○品川区清掃事務所長

3点御質問いただきました。まず、1点目の比率の件でございますけれど、区による資源回収量というのが、例年ほとんど横ばいという状況の中、集団回収につきましては、1年ごとにこの表を見てお分かりのように、2%から3%ぐらい減っているような状況ですので、全体としては、構成比としても若干落ちているような、やや落ちているという状況でございます。

それと、他区の比率というところで申し上げますと、例えば、高い区ですと40%ぐらいの中央区というのがあるんですけど、中上位というところで捉えてございまして、低い区では16%ぐらいの区がございますので、やはり区によって地域特性とか歴史的な部分があるというふうに思っております。そのような状況でございます。

あと、登録団体についての近年の状況ということでございますが、正直、町会・自治会さんは、今現在新たに増えたという部分はございませんで、新たにマンションが新築されまして、そこで私どももすぐ営業といいますか、すぐ行きまして、管理組合さんとお話しして、加入が増えているような状況でございます。

以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。何でも。

では、どうぞ、〇〇委員。

○委員

コロナ自粛中に、大変廃棄物とかが増えてらっしゃったみたいで、それを回収していただいたのに、本当に心からお礼をまず申し上げさせていただければと思います。区民の1人として、どうもいつもありがとうございます。お世話になります。

それで、先ほどの資料の2の、区民1人1日当たりの資源量というのがあって、1

人当りは1日約20グラム、LLサイズのレジ袋2枚分とあったんですが、うちはそんなに出てはないんですけど、これは業務用とか、そういうお店のところのものも含めた量なのか、それとも単に家庭から出たものだけの品川区民の1人当たりの量として換算されたものかというところの質問と、それからあとは、うちのマンションの管理組合のほうでも結構話題になったんですが、今回の自粛で、家庭生活に不慣れな人が結構いらっしやっただけで、燃えないごみ、資源物の中に、ごちゃごちゃと燃えるごみとかも入っていて、いろんなものも入っていたらしくて、エレベーターのところの掲示板というか、告知があるんですが、マスクは必ず、資源物ではなく、燃えるごみできっちり蓋をして出すようにとか、あと分別がされてないようなので、そこをきちっと分別するよというふうなお知らせがよく入っていたのがあったんですけども、やはり全体的に見て、そういうコロナ自粛中のところの分別のところというのは、ふだん外食が中心の御家庭とかという人たちにとっては、もうごみはとにかく資源もなかなか分からなくて、燃えるごみもみんなごちゃごちゃにして捨てていた方もいらっしやっただけでしょうか。そのところの分別が、自粛中のところの分別は、どう皆様のところではなされていたかというのをちょっと大体大まかに知りたいということがあります。

それから、資料3-2の、御説明いただいたかどうか分からないんですが、集団回収団体の報奨金、協力金も含むとあったんですが、令和元年度が幾らか若干、またもち直したというか、ちょっと増えているんですが、これは、雑紙回収の支援とかの充実で幾らか増えたものかどうか、御説明いただいたかどうかちょっと分からなかったんですが、増えた要因というのが分かればちょっと御説明いただきたいと思います。

あと、また前後してすいません。雑紙の種類の中に紙類、要するに新聞紙とか、その中に入っている、ポストとかによく入っているチラシとかそういうのは雑紙に入れたりしてはいるんですけども、新聞に入ってくる広告とか、あれは、すいません、今頃になってなんですけども、雑紙になるのか、それとも新聞紙の中に入れていいのかというところの、ちょっと明確な線引きというんですか、ちょっとそこが分かりにくかったところがありました。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

あともう2点だけ、すいません。資料4の拠点回収というのが幾らか増えているというか、令和元年度のところ初めてちょっと180までいっているんですけども、この増えた要因というか、やはり今後も増えるような感じになるんでしょうかという質問と、すいません、これだけです。

あと資料5の、これが一番言いたかったことなんですけれども、私、よくごみの回収のところで、ぱんぱんと破裂する音がよく聞こえるんです、集めているときに。必ずごみ袋の空気を抜くということは非常に大切なことだと私は思うんです。大抵ごみを入れたときに、回収車のところでわーっとやるときに、ぱんぱんぱんぱんと音が結構するので、このごみの捨て方、ごみ袋はしっかり縛って封をしましょうではなく、

まず、ごみ袋の空気を抜いて、それからごみ袋はしっかり縛って封をしましょうのほうがいいんじゃないのかなと。細かいことかもしれないんですけども、結構皆さん、家庭で出ても、大きいごみ袋にぱんぱんぱんを入れて、それをただ単に結んで、それをぱっと捨てるだけなんで、多分それを収集車の人たちが、ぱんぱんぱんを入れるたびにぱんぱんと音が。ああいうのというのはやっぱりよくないと思うので、ごみを捨てる時は必ず空気を抜いて、それからしっかり絞りましょうというようなことを徹底するような、そういうPR活動もされたほうがよろしいかと思います。

以上です。すいません、長くなりました。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

何点か御質問いただきました。

まず最初の、区民1人当たりの資源量ということで、20グラムという部分をお示しさせていただいております。基本的には御家庭から出されるということですので、品川区の場合に、小規模事業所の場合には有料ごみ処理券でとっていますので、若干入っておりますが、そんなに多くはございませんので、御家庭から出るごみが1人、プラスチックごみで20グラムと考えていただいて結構だというふうに思っております。

もう1つが、自粛期間中の、いろいろと分別についてのマナーが守られていたかどうかというところでございますけれど、実際問題、その辺のところは、特に大きな報告はいただいてないんですけど。といいますのも、私どもも、本当の話、回収するのが精一杯でございまして、なかなか中身の開封までというところも、あまりにも分別状況が悪い場合にはやるんですけれども、今回コロナの部分がございまして、やはり感染防止という部分がございまして、なかなか手をつけられないというところと、ごみ量がかなり増えていましたので、そこまでちょっと手が回っていないという状況でございました。

今後、やはりそういったところも啓発してまいりたいというふうに思っております。

次に、雑紙、報奨金の部分で、若干元年度に、総量としましては資料の3-2でございまして。品川区でも500万ぐらい報奨金として用意しているわけなんですけど、30年度から元年度、増えてございます。この影響は、僅かですけれども、量が減っても増えているというところは、やはり30年度から雑紙回収をする集団回収団体に対しまして、重量もお支払いしているわけなんですけど、重量とは別に、月当たり1,000円を払っておりますので、団体としては、かなりの収入増になっているというところで若干増えているということでございます。

あとは、拠点回収についてなんですけれど、トレンドというか増加しておりまして、拠点回収につきましては増加してございまして、古着と小型家電というのが多うございます。特に古着につきましては、回収量が前年比から11.5%増えてございまして、その内訳、小型家電が6.2%というところで、その辺の2つの品目が増加している

要因となってございます。

ごみの捨て方のマナーというところでは、かねがねお願いしているところですが、やはり今回の感染症対策というところ、収集車両、プレス車両、空気が入っていますと、私どもも丁寧に積込みをしているんですけど、やはり破裂したり、通行人に何か飛び散ったりというところが出てきますので、そういったところは、マナーと感染症対策というところ両面でしっかり啓発してまいりたいと思っているところでございます。

それともう一つは、雑紙と新聞のリサイクル、どちらかというところでございますけれど、ポスティングされたようなダイレクトメールに関しては雑紙にしてください。ただし、新聞の中に折り込みされているチラシについては、新聞と一緒にリサイクルするのは問題がないというふうに言われておりますので、区でも、そのような形でお知らせをしております。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○会長

そのほか、いかがでしょう。どうぞ、〇〇委員。

○委員

特にあれじゃないんですけど。

資料の2番ですけれども、資料2番の6、世論調査のところ、家庭ごみ収集の有料化というのが10%強、こういう方がいらっしゃるんだなというふうに感じております。多分、有料化しても、ごみの排出量は減らなくて、もしかしたら違法投棄されたりして、逆に散らかったりなんかするほうの害のほうが、リスクのほうが大きいかなというふうに感じますので、品川区では、家庭ごみは有料化しないで区で収集していただくように、ぜひ続けていただければというふうに思います。

それから、スーパーとかコンビニでレジ袋の有料化ということで、今月1日からですか、施行されていますけれども、これを品川区さんだけで取り組んで解決できる話ではないかと思えますけど、レジ袋は有料化なんですけど、そのほかに、例えば、今梅雨どきで、傘差していろんな建物に入ると、傘袋はみんな好きだけ使って、あれは無料で使い放題使ってごみになっていますし、それから今年は比較的催事も少ないので、祭りなんか各所で中心になっていますから多くはないんですけど、ああいうイベントものごとに行くと、必ず袋に入れてくれるものがありますけど、ああいうのは特に有料じゃなくて無料ですから、だから有料化というのが、何をもちて有料化で、どういう効果を期待しているのかなというのなかなか中途半端な取組かなと思って。これは、品川区でこういう取組、独自の取組とかという話ではないですけれども、ちょっと日頃感じているようなことの話をしていただきました。すいません。

○会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

ごみの有料化の件につきましては、23区では現在有料化していないということでございますが、我々の収集費用というのは税金で賄われているということでございます。

今後、私どものスタンスとしては、23区の中でもよく話し合うんですけど、やはりそういった問題意識はしっかりと持っておこうという状況でございます。現在のところやっておりませんが、やはりそういった自治体もあるというところで、そのような状況でございます。

また、レジ袋の件につきましては、実際レジ袋自体のプラスチックに占める割合というのは数%と言われておりまして、レジ袋に関しては僅かなんですけど、今回やはりいろいろと国のほうでも法律を改正してということだという話だというふうに捉えております。やはり海洋汚染とか資源の枯渇化の問題とか温暖化等の問題の中で、世界的にそういうプラスチック削減の流れの中で、国としてもしっかりと法律を改正して、7月から有料にしたということで、本当に量的には僅かですけど、この有料化を契機に、意識を高めて行動を変えるきっかけにするというところで品川区でも捉えておりますので、私どもも、これをきっかけにできることをというところを考えております。

実際やっている部分、何か環境課のほうで。

○環境課長

今年、ECOフェスティバルというような最大のイベントが、コロナウイルスの影響で中止させていただいたんですけど、今後いろいろなイベントに皆様のそれぞれエコバックとかマイバックをお持ちいただくような形で、それは啓発を強化させていただいて、少しでもプラスチックごみの削減に向けて頑張っていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

そのほか、〇〇委員。

○委員

今、レジ袋の有料化の話が出たんですけども、私、商店連合会で靴屋をやっておりますけれども、7月1日から有料化したときに、10人に2人ぐらい、有料で袋をお願いしますという。それ以外の8人は大体袋を持ってという形で、靴ですから、食品と一緒に入れるのを嫌がるのかなど。新しい靴ですけども、その辺は全然抵抗なく、皆さんやっぱりお持ちになっているというところの意識。ですから、最初はこのように、非常に商店としてもやりづらいというか、今まで無料にしていたのをお金を取るというのは、罰則があるというので取らざるを得ないというような形なんですけども、お客さんのほうが、あれだけマスコミでも何でも宣伝しているというか、言っているんで、意識はかなり高くなっていると。

それで、前にもお話ししたんですけども、昔に分別をきちっとしてというものを、急にそれをやめて何でもいいですよというような形にしたと。だけど、あれだけ

分けていたときに、皆さんがきちっと分ける意識が出てきたときに、やめちゃったというのは非常に悲しいなという。ですから、皆さんが意識を持っていけば、絶対にそれを守っていくということがあるわけですから、だから、私はまたそれを復活してほしいなという気がするんです。

それともう一つ、集団回収のものなんですけれども、私も大体月に第3月曜日にうちのほうのニジの会という敬老会のほうの、それにお手伝いしているんですけども、リヤカーで全部集めたりなんかして。そのときに、区の看板のところに、今度第3月曜日何日に資源回収しますというだけなんですよね。そうすると、その団体が何を集めているのかなというのが分からない状態で、知っている人は新聞出したり、何だしたりと、それから古着も出したりとかというんですけども、ただ、これを見るとびっくりしたのは、缶なんかも回収しているという団体があるという。

ですから、そういうものが、ここの段階で、第3月曜日のここのところでは、何と何と何を回収しますから、ぜひお出しくださいというような、そういうポスターとか、そういうものをつくって掲示板のほうにも貼り出すなり、それからあとマンションの中にでも、今ポスティングを拒否するのが結構あるので、ですから、マンション全体のお知らせ板のところに、こういう、第3月曜日の何時から回収しますから、こういうものをぜひ出してくださいというようなものはつくってもらえないのかなという。

○会長

では、事務局、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務局長

2点いただきまして、団体が何を出しているか分からないと、その辺がもう少し分かれば周りも御協力してというところだということだと捉えております。こういった形でお知らせをすればというところを含めて、ちょっといろいろと事務局の中でも検討させていただきたいというふうに思っております。

もう一つは、分別というところの意識というところだと思いますので、レジ袋有料化を契機に、先ほど申し上げたように、しっかりとこれをきっかけに、区としても啓発を図っていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

○事務局

こちらの集団回収につきましては、それぞれの団体さんで何を集めるかは、団体さんで決めていただいております、団体さんのほうで、例えばマンションならマンション内、町会なら町会内に、うちのマンションでは集めていますよということで周知させていただきたいという、うちのほうは前提にはなるんです。ただ、今おっしゃっていただいたように、何の品目というのが分かりやすいという御意見がありましたので、例えば、うちのほうで集団回収するときには必ずオレンジ色の、これはここで集団回収やっていますよという、これは集団回収のもので分かりますよと分かるオレンジ色の標識旗というのを必ずつけてやっていただいているんですけども、例えばそこに、うちの

団体はこういうものを集めていますという書く欄を設けるとか、そういったことはできるのかなと思いますので、ちょっと今後検討させていただければなと思っております。

○委員

はい。

○会長

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○会長

それでは、副会長、よろしく申し上げます。

○副会長

活発な議論ありがとうございました。非常に有意義な議論ができたかなと思います。

例えば、集団回収でなぜペットボトルを収集しないのか、ちょっと疑問に思われる方も多分あると思うんです。一方で、結局ペットボトルは今、逆有償ですので、1トン出すとこっちが4万円払わなきゃいけない状態になっているんです。そうすると、集めたのに4万円取られちゃうという状況になっちゃうので、これはなかなか、団体の集団回収の品目にならないというところはあるのかなと思います。

それに比べれば新聞紙とか段ボールとかは有償の部分がありますので、ちゃんと有償で引き取ってもらえる部分もありますから、その辺はすごくあるのかなと。ただ、そのこと多分皆さん多く知らないんです。実際に、逆有償になっちゃっているというところがなかなか知らない部分がありますので、その辺りは少しお知らせすることも必要かなと思っております。

あとは、リサイクル量というか資源ごみが増えるのが本当にいいことなのかどうかというのは、以前からずっと議論させていただいているところだと思うんですけど、やはりそれは、ごみの量とリサイクル物の回収量と、あとは品目、その辺りをしっかりと持っていく必要があるのかなと。前回も言いましたけれども、段ボールが増えてると。段ボールの資源回収量が増えているわけですけど、それって結局アマゾンとかでたくさん買って、たくさん段ボールで過剰包装されているという状況だとするならば、それは決していいことではないと思いますので、その辺はやはり資源回収量を増やすだけが目的化しないような形での指標というか、検討は必要なのかなというふうに思っています。

あとは、レジ袋の有料化が始まりまして、これは大事ですよ。やっぱりさっきありましたように、じゃ、傘袋はどうなんだという議論が出てくるというのが、やはり有料化の一つの意義だと思うんです。有料化しなければ傘袋が無料だということになんの疑問も持たなかったはずなんです。だけど、レジ袋が有料になって何でこの傘袋がただなんだという話になってきたときに、これも減らさなきゃいけないんじゃないのという、そういう議論になっていけば、有料化の意味があるのかなというふうに思

いますので、別に品川区として傘袋を有料化しろという話ではなくて、そういった意識を広げていく上でも、次、要は今気づきですよ。そういった気づきを、今回有料化も含めて進めていければいいかなというふうには思っています。

あと、さっきちょっと言い忘れたんですけど、そういう意味では排出実態調査、さっき資源の回収量自体が目的化しないようにという意味では、やはりその排出実態調査における混入率の部分がすごく重要だと思うんです。今回平成24年のデータで、袋のサンプリングだと思うんですけど、やはりこれはある程度、お金は多少かかりますけれど、実施したほうがいいのかとは思っています。結構京都市なんかは細かくやっていますので、そういった形で混入率が下がってくれば、それはやっぱりごみの中に占めるリサイクル物、要は混入物が減ってきているということですので、そこ辺りは、やはり指標としては一番分かりやすい指標なのかなというふうに思いました。

最後なんですけども、やはりコロナですよ。今こうやって増えてしまっている状況が、コロナが収まったら元に戻るかどうかということ。ごみはなかなか元に戻らないんです。一般的に、生活が豊かになってくると消費が増えてごみが増えるわけです。その後、景気が悪くなってごみが減るのかというと、景気悪くしてもごみは横ばいになるんです。つまり、1回そういう消費のパターンに慣れてしまうと、なかなか消費の在り方を変えられない。だから、今みたいに、たくさんの巣籠もり消費的なことが、もしコロナが終わった後も継続されると、これはやっぱり廃棄物行政にとってはすごく重大な問題になってきますので、やはり今から、コロナもそうですけど、アフターコロナも含めて、実際、ようやくごみを減らそうというライフスタイルになりかけているのに、それが逆転しちゃいけないように、その辺はやはり啓発とか進めていかなければいけないかなと。実際、リユースの容器等が、やっぱりコロナの影響で使われなくなってきているんです。例えば今、ボトルを持って、あるコーヒーチェーンとか持っていても断られるんです。コンビニでも断られるんです。それはやっぱり感染の危険性があるからというので断られるので、そういう状況になってくると、だんだん今度リユースとかが成り立たなくなってくるので、やはり今はコロナで仕方ないのかもしれないですけど、やはりこの審議会自体は、持続可能なごみの循環型社会の形成というところですので、そういうところを考えたときに、アフターコロナに向けて、じゃ、どう啓発していくか。あるいは今のウィズコロナの状態でも、ここの部分は減らせるんじゃないですか的なことは、やはり啓発のこととしてやっていく必要があるのかなというふうに思いました。

実際、私自身もいろいろ、こういうアルコールシートとかを持ち歩くようになって、これがごみとして出てくるわけですよ。これが本当にコロナが終わった後に、こういうライフスタイル、1回身についてしまった新しい様式的なものが元に戻るかどうかという、戻らない可能性もあるので、そこに向けて、やはり、この審議会としても、そういったことがないように1回減らしてきて、ライフスタイルが定着してきているわけですから、その揺り戻しがしないような啓発の方法も今後考えていく必要があるのかなというのは、今回このデータ見てやはり実感しました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

それでは、最後、私のほうから一言申し上げたいと思います。

皆さん、本当にいろいろ貴重な御意見いただきましてありがとうございます。それを、事務局が中心となって答申案にまとめさせていただくという形になるわけですが、基本的には、廃棄物、ごみ、資源を再利用するとかいうようなこと、より細かくすれば細くするほど、効率よく資源を生かすことができる。一方で、細かくすればするほど分からないからということで、投げ出してしまう人が出てくる。そのちょうどバランスですね。そのバランスをどの辺りに持っていくかということ、そこが区としてどのように考えるかという部分だと思います。その部分を、より取り組みやすく、そして効率よくというようなこと、そういう形で、品川区ではこう考えるというような形でやっていただいたらいいのかな。そういうような柱を設けますと、皆様からいただいた意見をぐぐっと積み上げて、うまく1つにまとまるのかなというような、そういう感触を持ちました。

ということで、ぜひ、本当に事務局に大変な御負担をおかけすることになりますけれども、何とかおまとめいただいたらなというふうに思っております。

では、以上で本日の審議を終了いたしますが、本日多くの御意見いただきまして、今後も整理した項目を審議の中心に進めていきたいと思っております。あと2回の審議で答申書を作成していくという流れになってまいります。整理した項目が答申の柱になるものと考えられます。恐れ入りますが、正副会長と事務局との間で、次回の審議会までに調整させていただきたいと存じます。

では、次に事務局から報告などがございましたらお願いします。

○事務局

事務局から、次の日程の予定を御連絡させていただきます。次回の日程につきましては、9月の中旬辺りを予定しております。会長、副会長とも御相談させていただきまして、日程については改めて御連絡をさせていただきます。

その後なんですけれども、年明けの1月下旬辺りにまとめられればなというようなところを想定しておりますが、場合によっては、もう1回追加をして開催することというところもあるかもしれません。

いずれにしましても、また委員の皆様には御連絡をいたしますので、よろしく願いをいたします。

事務局からは以上となります。

○会長

それでは、その他、よろしいですか。

では、何もないようですので、その他を終了いたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして、第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —